

石関公園 年間管理業務仕様書

- 1 件 名 石関公園 年間管理業務

- 2 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
ただし、令和6年度前橋市一般会計予算が議決された場合、議決日をもって令和6年4月1日から令和7年3月31日と読替えるものとする。

- 3 履行場所 前橋市石関町地内（石関公園）

- 4 目 的 石関公園内の園地を良好に維持するため、植栽地管理及び施設管理等を計画的に実施する。

- 5 業務内容 別紙「特記仕様書」のとおり

- 6 報 告 別紙「特記仕様書」のとおり

- 7 支払方法 委託料の支払いは業務内容の完了を確認後、請求に基づき、契約金額を支払うものとする。

- 8 担 当 前橋市役所建設部公園管理事務所
電話 027-225-2116

石関公園 年間管理業務特記仕様書

1 管理の基本

石関公園の良好な景観の維持向上を図るとともに、公園利用者の安全及び快適性を確保することを目的に、公園利用者に支障を及ぼさないよう安全かつ適切な手法で行う。

2 業務内容

機械除草 ハドガイト式 (集草・積込・運搬 有)	ハドガイトを使用し、植栽帯等の除草を行う。飛散等は集草する。
機械除草 肩掛式 (集草・積込・運搬 無)	肩掛式刈草機を使用し、法面等の除草を行う。
抜根除草 (集草・積込・運搬 有)	南トイレ周辺の植栽帯の抜根除草を行う。
貸与機械運搬	荻窪公園に保管してあるハドガイトの運搬を行う。作業終了後は石関公園から荻窪公園に返却を行う。
発生材処理	刈草の処分費。推定量のため、変更対象とする。
巡回清掃等	園内全域のゴミ収集分別、植込み簡易除草等。 管理事務所管理、施設日常点検等含む。

3 業務計画書

(1) 受注者は実施に先立ち、業務計画書を作成し、監督員に提出し、承諾を得ること。

(2) 業務計画書には、次の事項を記載する。

ア 業務管理体制（緊急時の管理体制含む）

イ 実施工程計画（別紙除草等業務総括表を基に「年間管理工程表」を計画・作成）

ウ その他必要な事項

4 報告について

(1) 作業報告

各作業（複合も可）を行う際には、必ず監督員に連絡し行うこと。また、完了後は、その旨連絡を行い、別紙作業報告書（様式1号）にて報告し、確認を受けること。

(2) 実績報告

業務履行箇所の延長・面積等については、別紙実績報告書（様式2号）にて報告すること。

(3) 資料等の確保、報告

業務履行に必要として保有蓄積した資料については、監督員に提示、説明するとともに、実績報告に添付する。

(4) その他

緊急時の対応をした場合、処置内容を報告する。（必要に応じ写真等を添付する）

5 管理業務写真について

各作業の履行写真については、別に定める「撮影要領」により撮影すること。

6 剪定枝等の運搬処理について

剪定枝等の処理は中間処理業者等にて適正な処理を行うこと。本業務では、運搬費及び処理費を計上している。なお、設計では前橋市六供町地内（六供清掃工場、16円/kg）へ処理を想定していますが、搬出に際しては監督員と協議し適正に処理すること。（搬入伝票等により数量を管理し写しを添付）また、設計は想定数量のため実施処理量の増減は設計変更の対象とする。

7 その他

(1) 作業中は、公園利用者の安全に十分注意し、作業中であることを明示する。

(2) 巡回清掃等は、月・水・金曜日を基本とする（祝日、12/29～1/3、自動芝刈機巡視日は除く。）が、変更する際は監督員と協議すること。

(3) その他、本仕様書に定めのない事項で、疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

様式 1 号

作業報告書

令和

年 月 日

(あて先) 前橋市長

受注者

業務名 石関公園 年間管理業務

下記のとおり、作業が完了したことを、報告いたします。

記

作業日	時間	人数	作業内容	作業場所
月 日	時 ~ 時	人		

特記事項	※使用機械等
------	--------

実績報告書

令和 年 月 日

(あて先) 前橋市長

受注者

1 業務名 石関公園 年間管理業務

2 数量調査表

業務内容	設計数量	実績数量
	m ² (m ² × 回)	m ² (m ² × 回)
	m ² (m ² × 回)	m ² (m ² × 回)
	m ² (m ² × 回)	m ² (m ² × 回)
	m ² (m ² × 回)	m ² (m ² × 回)